第4回基本構想審議会を開催 日時11月20日(木)午後2時～ 場所市役所第二棟4階第2委員会室 問合せ企画調整課企画調整担当☎551・1528

11月の納税

11月は国民健康保険税（第5期）、介護保険料（第5期）、後期高齢者医療保険料（第5期）の納期です。

12月1日(月)までに納めてください。

口座振替は12月1日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

知っていただきたい税の話⑦「督促状とは？」

督促状は納期限が過ぎても納付がない場合、20日以内に発送することが法律で規定されています。督促状について「数週間遅れただけで送りつけて、税金の無駄遣い」と怒る方がいますが、多くの方は納期内に納付しています。

督促状は「滞納処分を受けること、延滞金を徴収されること」が記載された事前警告文です。税金をきちんと確保するための必要な措置とご理解ください。

なお、事前に電話や窓口で「支払いが遅れる」と相談や連絡があった方にも、督促状を送っています。経費がかからないよう、納期内の納付をお願いします。

問合せ収納課☎551・1578

納め忘れはありませんか？「後期高齢者医療保険料」

4月から始まった長寿（後期高齢者）医療制度は、75歳以上の方の助け合いのもとに成り立っている公的な医療（健康）保険制度です。

保険料のお支払いは年金から天引きする「特別徴収」と金融機関の窓口などで支払う「普通徴収」とがあります。制度も始まったばかりですので、納め忘れがないか今一度ご確認ください。

保険料のお支払いが滞ると、安定した制度運営ができません。安心してお医者さんにかかるためにも、長寿（後期高齢者）医療保険料のお支払いはお忘れのないようお願いします。

問合せ保険年金課後期高齢医療係☎551・1767

■軽自動車・バイクなどの変更手続きはお早めに

毎年4月1日（賦課期日）現在で、軽自動車や原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に、住所地の区市町村が課税します。

これらの車両を処分・譲渡した方で、廃車や名義変更の手続きをしていない方、住所変更した方は、早めに所定の窓口で手続きしてください。

▼手続き窓口一覧

車種	手続き窓口
原動機付自転車(125ｃｃ以下)、ミニカー(50ｃｃ)、小型特殊自動車	課税課市民税係(市役所1階)
二輪の軽自動車(125～250ｃｃ)、二輪の小型自動車(250ｃｃ～)	東京陸運支所八王子自動車検査登録事務所（八王子市滝山町1-270-2)☎050・5540・2034
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所（瑞穂町長岡3-6-1)☎557・6262

なお、「バイクが盗難にあった」場合はご連絡ください。※盗難の場合、先に警察署に盗難届を提出、受理番号をメモして、市役所課税課市民税係にお越しください。

問合せ課税課市民税係☎551・1610

■青色決算説明会・消費税等説明会の開催

所得税の青色申告決定書の作成、消費税・地方消費税等の説明会を開催します。

日時12月3日(水)午後1時30分～4時

場所商工会館3階※来場の際は、所得税の青色申告決算書・青色申告の決算の手引き・決算書の書き方及び、筆記具をお持ちください。

■所得税（国税）の還付申告はお早めに

税務署では、医療費控除等の還付申告は、毎年1月初旬より相談・受付を行なっておりますので、混雑前に申告してください。

問合せ青梅税務署☎0428・22・3185

第5回「子どもからの人権メッセージ発表会

東京法務局八王子支局内の小学校に通う児童が、日常の学校・家庭・地域あるいはグループ活動の中で得た体験等を通じて、基本的人権を守ることの重要性、必要性について考えていることを発表します。

日時11月29日(土)午後1時30分～4時

場所瑞穂町ビューパーク・スカイホール大ホール（入場無料）

主催多摩西人権擁護委員協議会

共催瑞穂町・瑞穂町教育委員会

問合せ多摩西人権擁護委員協議会事務局☎042・670・6240

多摩地域で行なう広域的市民活動へ助成します

芸術文化・スポーツ・まちづくり等さまざまなテーマにより、市町村の枠をこえて活動・発表の場を展開することによって、相互交流やまちづくりの推進につながる事業に対して、その経費の一部を助成します。

※事業助成を初めて申請する団体は事前相談が必要。

事前相談期間12月10日(水)まで（ただし、土・日曜・祝日は除きます。）

問合せ(財)東京市町村自治調査会多摩交流センター☎042・335・0100

●防災行政無線の放送内容が電話で確認できます

11月より防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるようになりました。

例えば、市内で火災が発生したとき、発生場所の番地を専用電話で確認することができます。

専用電話番号☎539・2061または☎539・2062

※いずれの電話番号も同時に2件まで応答できます。

なお、午後9時の「火の元、戸締りの確認放送」などの定時放送は除きます。

問合せ安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

■年金だより

年金を受けている方が亡くなられたときは届出が必要です

年金を受けている方が亡くなられたときは、「年金受給権者死亡届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて提出してください。

未払いの年金を受けられる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹となります。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、遺族の方より年金を返納していただくこともありますので、ご注意ください。

問合せねんきんダイヤル☎0570・05・1165（ＩＰ電話・ＰＨＳからは☎03・6700・1165）、青梅社会保険事務所☎0428・30・3413

●定例会のお知らせ

平成20年第4回福生市議会定例会は、12月2日(火)から19日(金)までの予定です。本会議は、午前10時開会予定ですので、ぜひ、傍聴にお出掛けください。

また、市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、議会情報を広く市民に提供するため、9月定例会から本会議のインターネット中継を開始しました。市公式ホームページから「インターネット中継」にアクセスし、ライブ中継及び録画中継がご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

なお、委員会の開催日程及び開会時間については、ホームページでお知らせしています。

問合せ議会事務局庶務係☎551・1523

10月の横田基地飛行回数　問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	843	-147	211	-17
昼間（午前7時～午後7時）	633	-182	144	-21
夕刻（午後7時～10時）	198	32	65	4
夜間（午後10時～午前7時）	12	3	2	0
最高音圧レベル（デシベル）	117	-7	97	2

12月の無料相談　問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	3日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
法律相談	5日(金)・10日(水)17日(水)・24日(水)			予約制、先着6人(1人30分)※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)			予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733へ。
税務相談	25日(木)			予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	19日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042・642・1677へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係☎551・1764
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（福祉センター2階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	地域振興課☎551・1699
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会☎552・2121
金融相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談　市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談（☎552・2121福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

東京三弁護士会多摩支部主催無料法律相談会 日時12月6日(土)午後1時～4時 場所商工会館（事前予約制）申込み11月18日(火)～27日(木)午前9時30分～午後5時の間に「12月6日係り」☎042・645・9451へ。※定員になり次第終了。